

平成26年第4回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成26年6月6日若狭町議会第4回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（16名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	10番	小堀友廣君
11番	清水利一君	12番	藤本勲君
13番	大塚季由君	14番	小堀信昭君
15番	小林和弘君	16番	松本孝雄君

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 鳥居充 書記 藤井和美

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下裕	副町長	中村良隆
教育長	玉井喜廣	会計管理者	片山隆司
総務課長	田中秀明	政策推進課長	中村俊幸
税務住民課長	北野美喜雄	環境安全課長	深水滋
教育委員会 事務局長	蓮本直樹	福祉課長	小堀勝弘
上中病院 事務長心得	西川英之	健康課長	河原智恵美
建設課長	谷口壽	水道課長	小山田勝昭
産業課長	小谷治和	パレオ文化課長	森川克己
観光交流課長	泉原功	歴史文化課長	永江寿夫

5. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第1号 平成25年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

- 日程第 4 報告第 2 号 平成 2 5 年度若狭町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報告第 3 号 平成 2 5 年度若狭町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 4 号 平成 2 5 年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 5 号 平成 2 5 年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第 6 号 株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について
- 日程第 9 承認第 1 号 専決処分承認を求めることについて
(若狭町税条例の一部改正について)
- 日程第 1 0 承認第 2 号 専決処分承認を求めることについて
(若狭町国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 1 1 議案第 4 5 号 平成 2 6 年度若狭町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 2 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 3 請願第 2 号 「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願
- 日程第 1 4 請願第 3 号 「農政改革」を見直すと共に「食料自給率の向上を最優先した農政」を求める請願
- 日程第 1 5 請願第 4 号 「大飯原発 3、4 号機運転差し止め判決 (福井地裁) を受け、人格権を優位に置いた原子力行政を行うことを求める意見書」の提出を求める請願
- 日程第 1 6 請願第 5 号 「希望する全ての人への放射能健康診断の実施を求める意見書」の提出を求める請願

(午前 9時14分 開会)

○議長（福谷 洋君）

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成26年第4回若狭町議会定例会の開会にあたり、議員各位には、万障お繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを心から御礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、平成25年度各会計の繰越明許費の報告ほか平成26年度一般会計及び企業会計の補正予算が主なものであります。議員各位には十分な御審議をお願いするものであります。

なお、温暖化対策の一環でありますクールビズにつきましては、本年度は10月末まで取り組みますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位には、健康に十分御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査平成25年4月分及び平成26年4月分の結果報告書及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、若狭町教育委員会の事務管理及び執行の状況の点検・評価の報告書がお手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として、森下町長、中村副町長、玉井教育長、片山会計管理者、田中総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成26年第4回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許可します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さんおはようございます。

本日、平成26年第4回若狭町議会定例会を招集をさせていただきましたところ、議員の皆様には、極めて御多忙のところ、全員の御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

5月29日の夕方でございますが、首相官邸におきまして、安倍首相から、北朝鮮が日本人拉致被害者の全面的な再調査を実施することで合意したことが発表され、報道機

関より一斉に報じられました。当町の三方の宮内和也さんの特定失踪者としての調査に現実味が出てまいったことは大変うれしい限りでございますし、御期待を申し上げたいと思っております。

また、昨日5日でございますが、福井梅の初出荷セレモニーを皮切りに、いよいよ福井梅の「剣先」の出荷が始まりました。今後は主力品種であります「紅映」の出荷も始まるとお聞きをいたしております。

先だつての大相撲5月場所におきましても、優勝力士白鵬関に福井梅10キログラム入りのカップを贈呈してまいりました。

実は、この場所で敢闘賞を受賞されました前頭5枚目の番付となっております勢関でございますが、おばあさんの親が熊川の出身でございます。私どもでは、3場所優勝力士に福井梅を手渡す機会を持っておりますので、勢関にはぜひとも優勝を勝ち取っていただきまして、福井梅の杯を直接お渡ししたいと思っております。来場所より、ぜひ勢関を激励に訪ねたいと思っておりますし、当町ゆかりの力士として今後も応援をしてまいりたいと思っております。

また、今月20日には、福井梅の皇室献上として、三笠宮、常陸宮への梅の献上を行わさせていただきます。

今後も当町といたしまして、福井梅のPRを引き続き努めてまいります。

先日の22日から24日にかけて、熊川宿を中心に開催をされました全国伝統的建造物群保存地区の総会、研修会におきましては、北は青森県弘前市、南は沖縄県竹富町、全国73市町村より360人の皆様を迎えて開催することができました。熊川の皆様をはじめとする当町の手づくりのおもてなしに感動していただき、お帰りの際には、多くの方々から、それぞれ感謝の気持ちを伺っております。今年度は町制10周年にあたり、多くの記念イベントを開催をさせていただきます。

5月17日、18日に開催をされました第23回若狭三方五湖ツーデーマーチには、全国より6,097人の方々の参加をいただきました。好天に恵まれ、昨年の大会より928人も多い参加となりました。

また、6月1日には、レピアを会場に、平成26年春季福井県総合俳句大会を若狭町制10周年記念事業協賛大会と兼ねて開催をさせていただき、県下より約200名の参加をいただき、若狭町で俳句を詠んでいただきました。

今月の町制10周年の記念イベントですが、今週末の6月8日には、第10回わかさあじさいマラソン大会を町制10周年記念として開催をさせていただきます。町内外か

ら2,800人余りの方々にエントリーをいただいております、当町の豊かな自然環境の中でレースを十分に満喫をしていただきたいと思いますと思っております。

また、6月14日には、リニューアルをされました上中体育館をメイン会場に、サントリーサンバズバレーボール教室を開催いたします。当町瓜生出身で若狭町ふるさと大使にもお願いをいたしております荻野正二氏とサントリーサンバズの選手が、小学校から高校まで約300人の子どもたちを対象に御指導をいただくことになっております。全日本でキャプテンを務め、北京オリンピックへ導いた荻野正二氏をはじめとする高いレベルでの体験に青少年のスポーツマインドが刺激されると思っております。

さて、住民の皆さんも御存じのように、来月7月20日には、舞鶴若狭自動車道（通称さとうみハイウェイ）が全線開通されると発表があり、待ちに待った日の発表でございました。町制10周年の記念すべき年にこのような出来事があることは、末長く私たちの記憶にとどまるものと思っております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、平成25年度若狭町一般会計予算繰越計算書の報告、事故繰越し繰越計算書の報告、特別会計予算及び企業会計予算の繰越計算書の報告が5件、平成25年度決算に伴いますエコファームみかたの経営状況の報告、若狭町税条例及び若狭町国民健康保険税の一部改正に伴います専決処分の承認についてが2件、平成26年度若狭町一般会計補正予算、平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算を提案をさせていただきます。議員の皆様には、十分御審議を賜り、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶いたします。よろしくをお願いいたします。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（福谷 洋君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番、今井富雄君、6番、原田進男君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（福谷 洋君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月6日から6月24日までの19日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの19日間と決定しました。

～日程第3 報告第1号から日程第8 報告第6号～

○議長(福谷 洋君)

日程第3、報告第1号「平成25年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」から日程第8、報告第6号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」までの6件の報告を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

ただいま一括上程をされました報告第1号から報告第6号までの6件の報告につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、報告第1号と第3号では、一般会計及び簡易水道事業特別会計の繰り越しにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第2号では、一般会計事故繰越しについて、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越し繰越計算書を議会に報告を申し上げるものであります。

報告第1号「平成25年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告」につきましては、災害復旧費を主としました15件で、金額では4億4,672万4,000円の繰越明許費の報告をさせていただきます。

報告第2号「平成25年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告」につきましては、地域公共ネットワーク整備事業におきまして、201万6,000円を事故繰越しの報告をさせていただきます。

報告第3号「平成25年度若狭町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告」につきましては、老朽化による布設替え工事で、2,580万1,000円の繰越明許費の報告をさせていただきます。

次に、報告第4号と第5号では、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

報告第4号「平成25年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告」につきましては、配水管布設替え工事及び県営河内川ダム建設に伴います負担金として繰越明許費を2,737万2,000円。

報告第5号「平成25年度若狭町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告」につきましては、県営河内川ダム建設に伴います負担金等として繰越明許費を756万円と報告させていただきます。

次に、報告第6号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告」についてであります。本案は、若狭町が出資しております第3セクター「エコファームみかた」の第14期の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告申し上げるものであります。

以上、一括上程されました6件につきまして報告申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（福谷 洋君）

以上で、報告は終わりました。

～日程第9 承認第1号及び日程第10、承認第2号～

○議長（福谷 洋君）

次に、日程第9、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（若狭町税条例の一部改正について）」及び日程第10、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（若狭町国民健康保険税条例の一部改正について）」を一括上程とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいま一括上程されました承認第1号と承認第2号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

承認第1号「若狭町税条例の一部改正」について及び承認第2号「若狭町国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則及び航空機燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令が本年3月31日に公布されました。

これに伴い当該条例の一部改正が必要となりましたので、承認第1号、第2号とも、5月9日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、それぞれ専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定に従い、報告申し上げ、議会の承認を求めるものであります。

以上、一括上程されました2議案につきまして説明申し上げましたが、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(若狭町税条例の一部改正について)」の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

論議なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて(若狭町税条例の一部改正について)」を承認することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(福谷 洋君)

起立全員です。よって、本件は、承認することに決定しました。

次に、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて(若狭町国民健康保険税条例の一部改正について)」の討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて(若狭町国民健康保険税条例の一部改正について)」を承認することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(福谷 洋君)

起立全員です。よって、本件は、承認することに決定しました。

～日程第11 議案第45号及び日程第12、議案第46号～

○議長(福谷 洋君)

次に、日程第11、議案第45号「平成26年度若狭町一般会計補正予算(第1

号) 」及び日程第12、議案第46号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算(第1号)」の2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

ただいま一括上程をされました議案第45号と議案第46号の2議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

一般会計及び企業会計の2件の補正予算の議案を提出させていただいております。

補正の内容といたしましては、一般会計では、主なものといたしまして、企業誘致促進事業として3,000万円、鳥獣被害防止総合対策事業として5,034万円、がんばる地域交付金活用事業に3,200万円等となっており、総額1億4,375万3,000円の増額補正となっております。

企業会計では、若狭町国民健康保険上中病院事業会計で1,237万2,000円の増額補正となっております。

詳細につきましては担当課長より説明をさせることといたしますので、妥当なる御決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(福谷 洋君)

事務局長から議案番号と議案名を朗読させますので、順次、担当課長から提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長(鳥居 充君)

議案第45号「平成26年度若狭町一般会計補正予算(第1号)」

○議長(福谷 洋君)

田中総務課長。

○総務課長(田中秀明君)

それでは、私のほうから、議案第45号の説明を申し上げます。

「平成26年度若狭町一般会計補正予算(第1号)」でございます。

1枚、おめくりください。

「平成26年度若狭町の一般会計補正予算(第1号)」は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,375万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億8,027万5,000円とする。

平成26年6月6日提出、若狭町長。

2ページをお願いいたします。

第1表の歳入歳出補正予算の明細書で説明をさせていただきます。

歳入、款、補正額で説明を申し上げます。

配当割交付金 5 1 0 万円。

地方交付税 1 8 0 万円。

国庫支出金 3, 3 5 3 万 8, 0 0 0 円。

県支出金 9, 4 8 6 万円。

諸収入 8 4 5 万 5, 0 0 0 円。

歳入合計 1 億 4, 3 7 5 万 3, 0 0 0 円。

続きまして、3 ページをお願いいたします。

歳出の説明を行います。同じように款と補正額で説明を申し上げます。

総務費 3 5 1 万 6, 0 0 0 円。

民生費 1, 9 6 0 万 3, 0 0 0 円。

労働費 1 8 万円。

農林水産業費 5, 9 2 7 万 9, 0 0 0 円。

商工費 3, 0 0 0 万円。

教育費 3, 1 1 7 万 5, 0 0 0 円。

歳出合計 1 億 4, 3 7 5 万 3, 0 0 0 円でございます。

以上でございます。

○議会事務局長（鳥居 充君）

議案第46号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第1号）」

○議長（福谷 洋君）

西川上中病院事務長心得。

○上中病院事務長心得（西川英之君）

それでは、議案第46号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第1号）」でございます。

1 ページをお願いします。

第1条、平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条、平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科目と補正予算額のみ読み上げさせていただきます。

収入、資本的収入、補助金 1,237万2,000円。
支出、資本的支出、建設改良費 1,237万2,000円。
平成26年6月6日提出、若狭町長
以上、よろしく申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
上程中の2議案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。
ただいま議題となっております2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

異議なしと認めます。よって、議題になっております2議案については、お手元の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第13 請願第2号から日程第16、請願第5号～

○議長（福谷 洋君）

次に、日程第13、請願第2号「「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願」から、日程第16、請願第5号「「希望する全ての人への放射能健康診断の実施を求める意見書」の提出を求める請願」の4件を一括議題とします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

お諮りします。

議案審査のため、明日7日から10日までの4日間、休会にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

異議なしと認めます。よって、明日6月7日から6月10日までの4日間、休会とす

ることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会といたします。

(午前 9時43分 散会)

上記会議の経過は、事務局長が記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員